

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練（指標9に係る要素訓練）に関する意見交換について

2. 日 時：令和5年11月28日 10:30～12:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（現地及びテレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、五十嵐係員

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部防災安全グループ 課長 他7名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から令和5年10月16日（月）～10月19日（木）に実施した同社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練（指標9に係る要素訓練）の実施結果や自己評価について、資料及び映像（資料1参照）に基づき説明があった。

原子力規制庁から以下についてコメントし、東京電力株式会社から本日の面談を踏まえ資料等を整理した上で、訓練の自己評価について再度検討し、改めて説明する旨の回答があった。

- ・ 指標に基づく自己評価に関して、中期計画や年度実施計画の中で今回の訓練の位置づけや目標・達成基準等をどのように設定していたのかなど、社内決定文書等のエビデンスとの関連付けが示されていないので、整理した上で改めて提示すること。
- ・ 指標9-2に関して、今回の柏崎刈羽原子力発電所と東京電力パワーグリッド株式会社との連携訓練について、現場でどのような連絡調整等の連携を行っていたのか、手順書等を含め具体的に示すこと。その上で、計画段階で具体的にどのような検証項目が設定され、訓練の結果どのような良好事例や課題が抽出されたのかなど説明すること。
- ・ 指標9-3に関して、「年度計画で実動としていた緊急時対応組織の『全て』が実動」していたのかが不明確。計画に対して訓練で実動した組織体制の範囲や参加規模等についてエビデンスを含め示すこと。
- ・ 指標9-4に関して、準備する資機材や敷設するケーブルのルート等の工事内容が予め提示された状態で訓練が行われており、「緊急時対応組織の

活動の全てがシナリオ非提示型訓練」との説明には無理があるのではない
か。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案における
柏崎刈羽訓練時の評価